

# 広報 てらどまり

1983  
**3/1**  
No.97



鋭い気合が  
体育館いっぱいこだまする  
心身の鍛練にはげむ  
少年少女の柔剣道教室



### 〈人口の動き〉

昭和58年2月1日現在 人口13,427 (男 6,507 女 6,920) 3,084世帯  
( )内は前月比 ( +16 ) ( +6 ) ( +10 ) ( 0 )

## 土地や建物を売ったときの税金

土地や建物を売ったときには、売却代金からその購入代金などの取得費、売るための仲介手数料などの譲渡費用を、差し引いた利益（譲渡所得といいます。）に対して税金がかかります。

長期譲渡所得は、一〇〇万円の特別控除を差し引いた後の金額が四〇〇万円以下の場合二〇パーセントの税金がかかりますが、四〇〇万円を超えたと、他の所得と総合して課税されます。

### 所得税の確定申告は、正しく、お早めに ＝申告期限は3月15日まで＝

昭和57年分の所得税の確定申告の受付が始まっています。3月15日の申告期限間近になりますと大変混雑しますので、申告はできるだけ早く行うようにしてください。

なお、贈与税の申告も3月15日までですから申告をしなければならない方はお忘れなく申告してください。また、所得税の確定申告書を提出した人は住民税及び事業税の申告は必要ありませんが、所得税の確定申告書を提出しない人で、住民税の申告義務のある人は住民税の申告をしなければなりませんので、期限までにお忘れなく申告してください。



### ～停電のお知らせ～

次の日時に一部の区域で、作業のため停電しますので、ご協力をお願いします。

月日	時間	停電する地域	作業場所
3月9日	午前9時から 午後1時まで	野積の全域	白岩線131号～207号 熊ヶ谷線全線 野積線全線 子ガヤ線全線
3月17日	午前9時から 正午まで	町軽井の全域 入軽井の全域 矢田の全域	町軽井線全線 馬越線43号～43南19号 矢田線全線



ときには、三〇〇万円の特別控除があります。譲渡所得のある方で税金のかかる方は、お忘れなく三月十五日までに申告してください。

### 歳時記

立春を過ぎると、暦の上ではもう春。とは言っても、外はまだまだ冬景色。そんな中で香り高く咲くのが梅の花。歳時記の中で梅は、早春の花として扱われていますが、一方、冬の終わりが、日あたりのよい場所に咲く早咲きの梅は、冬の季語とされています。



### 梅

梅と並び称されるのが桜ですが、「梅と桜」と言ふと、美しいものが二つ並んだ例えに使われる言葉です。梅と桜とどちらが好きかは、その人の好みにもよりますが、時代によっても流行があるようです。奈良時代には梅が好まれていたとみえて、万葉集には梅を詠んだものが百首も登場するのに対し、桜は四十首とありますが、平安時代の古今和歌集になると、梅二十首、桜百首と逆転しています。九六〇年に御所の内裏（天皇の住む御殿）が焼けたあと、紫宸殿（ししんでん）の前にあった梅を桜に植えかえたのも、そのためでしょう。江戸時代に入ると、桜の花見はもちろんです。梅の花見も盛んだったようです。戦時中は、桜の潔さがたたえられて桜全盛。そして最近では、「桜まつり」も盛んですが、「梅まつり」ももてはやされています。その理由は、梅のほが桜より花期が長いので、観光宣伝をやりやすいことや、バスツアー、団体旅行も計画しやすいからでしょう。梅も世につれです。梅といえは梅干し。「塩梅（あんばい）」という言葉があるくらい、梅と塩とは縁があります。しかし、最近では減塩梅干しが好評。普通二〇％余りの塩分を含みますが、減塩梅干しは一〇％くらいにおさえているようです。

# 功績をたたえて 町政功労者の表彰式挙



町では、表彰条例の規定に基づいて、本町の政治、経済、文化、社会  
その他各般にわたって町政振興に寄与し、また衆人の模範と認められる  
行為があつた者を表彰しています。  
今年も、建国記念の日の二月十一日役場議場において表彰式が行われ  
功労表彰者十一名の方々に對して、中島町長から表彰状と記念品が贈ら  
れました。  
表彰式には、来賓も多数出席され、和町町議会議長、外山県議會議員  
から祝辞のべられ、参列者一同もその功績をたたえました。  
また、当日は、十年間にわたり町嘱託員としてご協力くださった方に  
も感謝状が贈られました。

## 功労表彰受彰者(敬称略)

- 本合 正司(62歳) 田頭** 現在、寺泊町議會議員として十二年に在職され、この間、産業建設副委員長、決算審査特別副委員長などを歴任、町政発展に寄与されました。
- 石井 俊雄(49歳) 野積** 現在、寺泊町議會議員として十二年に在職され、この間、産業建設委員長、水道対策特別委員長などを歴任、町政発展に寄与されました。
- 亀山 弘義(60歳) 片町** 現在、民生委員として二十六年に在職され、その職務を誠実に遂行され本町社会福祉の増進に寄与されました。
- 和田 レン(68歳) 大町** 同じく民生委員として二十六年に在職され、本町社会福祉の増進に寄与されました。
- 小林 フジ(71歳) 明ヶ谷** 同じく民生委員として二十三年に在職され、本町社会福祉の増進に寄与されました。
- 山崎 百合(60歳) 入軽井** 同じく民生委員として二十三年に在職され、本町社会福祉の増進に寄与されました。
- 早川七兵衛(77歳) 田頭** 同じく民生委員として二十年に在職され、本町社会福祉の増進に寄与されました。
- 大塚 文雄(二十一年に在職)** 総務課財政係長
- 青木 昌栄(二十一年に在職)** 商工観光課観光係長
- 桶谷 昭三(二十一年に在職)** 税務課資産税係長
- 山田 忠一(二十一年に在職)** 保健衛生課衛生係長
- 小黒 東伍(60歳) 町軽井** 永年嘱託員として 感謝状を贈られた者

## 入浴車寄贈される

みなさんの中にも、昭和五十七年度二十四時間テレビ「愛は地球を救う チャリティ・キャンペーン」を、ごらんになられた方が多数おられるのではないかと存じます。また、中には進んでご協力された方もおられること存じます。

されることになり、去る一月二十四日に受納式が行われました。受納式にはチャリティー委員会を代表して、テレビ新潟支社長が出席され、町社会福祉協議会長の中島町長に目録が贈られました。「チャリティーの主旨にそつて、ねたきり老人の福祉向上のために充分活用させていただきます。」と社会福祉協議会会長がお礼の言葉をのべられ、出席した関係者一同が

感謝して受納いたしました。今まで、ねたきりのお年寄りの方々の入浴は、携帯浴槽を使用し、家庭で沸かした湯を運びこんで実施していましたが、寄贈された入浴車を使用すると、湯を沸かして運ぶ手間がはぶけシャワーなども完備されており、ねたきりのお年寄りの方々に気持ちよく入浴していただけるものと思ひます。ねたきりのお年寄りの方や、体の不自由な方のいるご家庭で、入浴を希望される場合は、社会福祉協議会(町役場住民課内)へお申し込みください。



## 法務局出張所の名称変更と 移転のお知らせ

登記事務などを取り扱っていま

す新潟地方法務局地蔵堂出張所(登記所)が、三月一日から「新潟地方法務局分水出張所」と名称が変更されます。

また、三月二十六日(土曜日)に、分水町大字五千石三、二二六番地一(旧五千石小学校跡)へ移転することになりました。当日は、混雑が予想されますので、お早目に登記簿の謄抄本申請や閲覧などをされるようご協力ください。



# 飲酒運転追放は町民の願い

## 四、二四五名が署名

春・秋の交通安全運動をはじめ、機会ある毎に、飲酒運転の追放をよびかけていますが、飲酒運転による事故や、飲酒運転で検挙される者があとを絶ちません。

飲酒運転を根絶するためには、ドライバーの自覚はもちろんのこと、家族ぐるみ、地域ぐるみで気運を高めることが必要です。そのため町と町交通安全協会が昨年秋から「飲酒運転追放署名運動」を実施してきましたが、このたび集計しました結果四千二百四十五名の方々から署名をいただきました。

この運動の趣旨をさらに徹底させ



せるために、去る一月十九日長谷川交通安全協会会長が署名簿を町警察署長に提出し、今後も引き続き飲酒運転追放のため強力に運動を推進することを誓いました。

これを機会に、本町から飲酒運転を根絶するために、町民一人一人の新たな誓いをお願いします。

## 交通災害共済に家族そろって加入しましょう

一日一円の安い掛金で皆さんにおなじみの交通災害共済が、三月末日をもって共済期間が満了になりますので、ただいま、昭和五十八年度の会員登録が行われています。

皆さんが交通事故にあった場合、お互いに助け合うという趣旨で始まった交通災害共済ですが、万一の交通事故に備えて年々加入される方が増え、昭和五十七年度は九千二百二十三名の方が加入され、三十八名の方に二百三十一万円の見舞金が出されました。

本町の加入率は、六十八・七四パーセントで、県平均の六十八・七パーセントをわずかに上まわりました。

今まで加入していた人は、更新の手続きを忘れずにしてください。また、未加入だった方もぜひ家族全員で加入されることをおすすめします。

五十八年度の申し込みについては、嘱託員さんを通じて加入申込書をお配りしてありますので、会費一人三百五十円を添えてお申し込みください。

加入申込手続きや見舞金請求などについて不明の点がありましたら、役場総務課又は大津支所へお問い合わせください。

なお、会員で万一交通事故（自損事故も含む）にあったら、警察署に届け出て、自動車安全運転センターから交通事故証明書を取り寄せて、見舞金の請求をしてください。

飲酒運転や無免許運転、暴走運行などによる事故の場合は、見舞金は支払われませんのでご注意ください。

## スパイクタイヤから夏タイヤへの交換は早目に!!

本県をはじめとして積雪寒冷地帯におけるスパイクタイヤの使用状況は、雪道及び凍結道路においてその安全走行性などの面から、近年その普及が著しい状況にあります。

これに伴って、スパイクタイヤが原因と予想される舗装道路の破損（特にわだち堀れの形で摩耗）や、センターライン等路面表示の摩損が生じ、その舗装修理費等が急激に増加しており、大きな経済的問題として提起される一方、この摩耗粉じんによる公衆衛生上の新たな公害問題としてもクローズアップされつつあります。

そこで、県では、この対応措置として、スパイクタイヤの使用制限について検討を進める一方、今冬は、県の公用車に限って試験的にスパイクタイヤの使用禁止をしております。

スパイクタイヤを使用しておられる方は、このような事情を十分ご理解くださり、春先のスパイクタイヤ装着の必要がなくなる時期には、直ちに夏タイヤに交換くださるよう、皆さんからも進んでのご協力をお願いします。

# 春の全国火災予防運動

2月28日～3月13日

## たばこの罪——火災の原因

人類が火を利用し始めてから五万年とも百四十年ともいわれていますが、最も火に親しんでいるのは「愛煙家」でしょう。彼らのポケットには、必ずマッチライターが入っているはずで、自分ではたばこを吸わなくても、知り合いには、たばこを吸う人がいるでしょう。愛煙家のいるおかげで、たばこはわたしたちにいちばん身近な火となっています。

と、このたばこ、吸い過ぎは健康に良くないとか、煙害とか「悪者」扱いされていますが、そのほかにも免れようのない罪を一つ犯しています。火災の原因となることです。

## 火災原因、たばこがトップ

昭和五十六年中に発生した火災を出火原因別に見ると、第一位は「たばこ」で、以下、「火遊び」、「たきび」の順です。

このうち、「たばこ」による火災

の数は、例年、火災全体の二一・一四%を占めます。

毎年、二月～三月にかけては、空気が乾燥し風も強く吹くため、ふだんなら立ち消えになっていた

うような小さな火でも、火災につながる事が多くなります。

たばこは炎を上げて燃えませんが、一度火がつくとそのままでも七百～八百度の温度を保つてくすぶり続けます。たばこを吸う人も吸わない人も、豆粒ぐらいの火とあなどらずに、たばこには十分ご注意ください。



## 火災に結びつく三つのパターン

たばこが出火原因の第一位、と言っても、正しく喫煙していれば何も心配することはありません。たばこが火災に結びつくのは「投げ捨て」、「落下」、「消し忘れ」のときで、この三つが「たばこによる火災」の八五%を占めます。

### 落下 たばこ

「投げ捨て」に次いで多いのが「落下」です。

灰皿に置いたままになっていたたばこが、たまたまやじゅうたんに落ちる、火をつけたまま持ち歩いていたたばこの火が落ちる——たばこ火災の約二割は、「落下」によるものです。

### 消し忘れ たばこ

イライラするとたばこの量が増える、忙しい時ほどたばこのたばこを吸ってしまう——そんな時が危ないのです。

何本も何本も吸っているうち消したか消さないかを忘れ、そのまま席を立ってしまふ。たばこ火災のうち三番目に多いのは「消し忘れ」です。

### 投げ捨て たばこ

たばこが原因となった火災で、いちばん多いのが「投げ捨て」によるもので、約六割です。

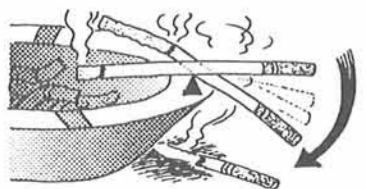
周りに燃えるものは何もないと思っても、風に吹かれて転がっていったり、踏んで消したつもりでもくすぶっていたりして危険です。

たばこの吸い殻は必ず灰皿へ——。

## たばこの重心

フィルター付きのたばこでは、真ん中から少し根元寄りの所に重心があります。たばこを吸っているとき、大方の人はこの辺を指ではさんでいるはずで

この重心は、たばこが燃えるにつれて根元の方へと移動します。たばこを吸う人は、一服ごとに灰を落としたりしながら、はさむ指の位置を重心の移動に合わせて変えています。



ところが灰皿に置くとき、このことは忘れがちです。置いたときは「つり合い」の取れていたたばこも、時間がたつと重心がずれ、たまたみや、じゅうたんにポトリ。たばこを灰皿に置いたまま席を立たないことはもちろん、置くときも「たばこの重心」に注意してください。

また、灰皿を掃除するとき、吸い殻がくすぶっていないかよく確かめてください。

